

10. 日本数学会の著作権に対する考え方について

日本数学会は、本会が発行する刊行物に掲載される著作物の著作権については、これまで慣行として著者から複製権を委譲いただいたものとして扱ってきました。一方、刊行物の電子化等にともない。著作権（の一部）が本会に委譲されている事を明確にする必要が生じ始めています。そこで、JMSJ, JJM, 数学, 数学通信, ASPM, メモアールを念頭に、出版委員会及び理事会で、本会が発行する刊行物に掲載される著作物に対し、著者の権利をできるだけ広く設定した、本会の著作権に対する基本的な立場を文書としてまとめ、平成17年9月19日評議員会で承認し、ホームページに「著作権に対する考え方」として掲載しました。同文は本誌97 - 98ページにも掲載しますので、ご参照下さい。

また関連して、JMSJ 等欧文定期刊行物に既に掲載された著作物については、本誌に同封する会告「欧文定期刊行誌およびその前身の著作権委譲について」及びその英文版により、著作権委譲を依頼しております。該当される方はこちらを参照し、対応下さるようよろしくお願い申し上げます。

（理事長 小島定吉記）